

輸出管理事前確認シート〔外国人訪問受入用〕

本シートは、外国人の本学訪問受入について確認するための事前確認シートです。
以下の1. 受入人物, 2. 出身国, 出身組織を確認してください。

申請者	記入日	年	月	日
所属	学部・学科	学部	学科	
	専攻・研究室等			
研究分野				
申請者資格・氏名				
連絡担当者（※）				
連絡先	電話	Email		

（※）申請者と連絡担当者が異なる場合は、連絡担当者欄に氏名をご記入の上、連絡先欄に連絡担当者の連絡先をご記入ください。

1 受入人物

<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 文系大学院生	<input type="checkbox"/> 理工系大学院生	<input type="checkbox"/> 医歯薬系大学院生
	<input type="checkbox"/> 学部学生 <input type="checkbox"/> その他（受入れ条件, 身分等）		
<input type="checkbox"/> 教育・研究者	<input type="checkbox"/> 本学で雇用（予定）		
	<input type="checkbox"/> 招聘研究者		
	<input type="checkbox"/> その他の研究者（		
<input type="checkbox"/> その他	（所属組織, 職位等）		

該当箇所にはチェック

2 出身国, 出身組織

設問①	受入人物は、懸念国（イラン、イラク、北朝鮮）又は、国連武器禁輸国・地域（アフガニスタン、コンゴ民主共和国、エリトリア、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、中央アフリカ）出身者である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
設問②	受入人物は、外国ユーザーリストに掲載されている企業・機関に所属する者（過去に所属していた者も含む）である。 ※外国ユーザーリストに掲載されている組織等が属している国・地域は、イスラエル、イラン、エジプト、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、パキスタン、アフガニスタン、レバノン、アラブ首長国連邦の12か国のみです。 したがって、受入人物がこれらの国の出身でない場合は、外国ユーザーリストには該当しません。 ※外国ユーザーリストは経済産業省安全保障貿易管理のホームページでご確認ください。 http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
設問③	受入人物は、軍隊、警察（国境警備隊、海上保安等を含む）、軍事関連企業等に所属しているか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

該当箇所にはチェック

設問①～③の回答がいずれも「いいえ」で、受入人物へ技術を提供しないか、又は「公知の技術（※）」の提供に限られる場合は、この段階で本シートを部科校輸出管理窓口（研究事務課等）に提出して下さい。

（※）公知の技術とは、明らかに市販されている書籍や、公開されていることを示し得るものです。提供する

それ以外の場合は、3～4を記入のうえ、部

設問①～③のチェックの結果

A いずれも「いいえ」で、受入人物へ技術を提供しないか、又は「公知の技術（※）」の提供に限られる場合
⇒3以降の確認は不要。（＝取引可）

B それ以外の場合
⇒3以降に回答する。

3 出身国名, 所属, 予定等

出身国	
所属	(※受入人物の本学への受入前の所属組織, 部署等をご記入ください。)
	※受入人物が, 過去に外国ユーザーリスト掲載機関に所属していた場合には, 以下に当該機関名及び所属期間をご記入ください。
	外国ユーザーリスト機関名
	所属期間 ~
受入予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 (年 ヶ月 日)
提供予定の技術の名称・概要	

4 事前確認事項

設 問 4	受入人物及び相手先組織の状況について回答してください。 ① 受入打診前に研究分野や内容を変更したり, 頻繁に所属を変更(転職を繰り返す等)する等, 受入人物に不審な点がある。 ② 受入人物が, 将来本国に帰国し, 軍事関連部門や軍需企業に就職することを今までの連絡から知っている。 ③ 提供技術が, 兵器等の開発に用いられる, 又は用いられる疑いがある。若しくは, 受入人物が所属する(していた)機関が, 兵器等の開発, 製造, 貯蔵を行っていることが, 入手した文書等に記載されている。 ④ 入手した文書等によって, 提供技術が, 核融合に関する研究, 核燃料物質や原子炉等の開発・製造・使用等に用いられる, 又は用いられる疑いがあることを知っている。 ⑤ 入手した文書等によって, 受入人物が所属する(していた)機関が, 外国の軍若しくは警察等であるか, 又はこれらの者から委託を受けた組織であり, 化学物質・微生物・毒素の開発等, ロケット若しくは無人航空機の開発等, あるいは宇宙に関する研究を行う, 又は行う疑いのあることを知っている。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
設 問 5	受入人物の出身組織と本学との間の契約の有無, 雇用関係等について回答してください。 ① 受入人物の出身組織と本学との間に, 共同研究, 受託研究等の契約が締結されている。 ② 受入人物は, 日本に入国後6か月以上経過している。 ③ 受入人物は本学で雇用する(予定である)。 ④ 本学以外の国内の事業主と受入人物との間で雇用関係(予定も含む)がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ

該当箇所に記載

該当箇所にチェック

設問 6	<p>受入人物に提供する技術が下記のいずれかに限定される。又は、少なくとも雇用関係を締結若しくは日本に入国後6か月を経過するまでの間に提供する技術が、下記のいずれかに限定される。</p> <p>① 基礎科学分野の研究活動において提供する技術 ※ 基礎科学分野の研究活動とは、自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的方法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としないものをいう。「大学での基礎研究」が無条件で「基礎科学分野の研究」ではないのでご注意ください。</p> <p>② 公知の技術 ※ 公知の技術とは、明らかに市販されている書籍や、不特定多数の者に公開された予稿集やWEBへ掲載された論文、資料等で、公開されていることを示し得るものです。提供する技術が公知である場合には、これらの一覧やコピーを保存しておいてください。</p>	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ						
設問 7	<p>設問6のいずれかに「はい」と回答された場合のみ、以下に「はい」とチェックされた項目の番号とその理由をご記入ください。 (記入欄が足りない場合は余白をご利用いただくか、別紙を添付してください)。</p> <table border="1" data-bbox="193 846 1380 1178"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 846 293 882">番号</th> <th data-bbox="293 846 1380 882">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 882 293 1032"></td> <td data-bbox="293 882 1380 1032"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1032 293 1178"></td> <td data-bbox="293 1032 1380 1178"></td> </tr> </tbody> </table>			番号	理由				
番号	理由								

3の結果

A 外国ユーザーリストに該当する場合 ⇒ 「審査票」の起票を要する

提供予定の技術が経済産業省の
『貨物・技術一体化マトリックス表』に
記載のある内容である場合 ⇒ 「審査票」の起票を要する

設問4の結果

B いずれかが「はい」に該当する場合 ⇒ 「審査票」の起票を要する

設問5の結果

C いずれかが「いいえ」に該当する場合 ⇒ 「審査票」の起票を要する